

平成 21 年度コミュニティ・スクール推進協議会 実践発表資料

(ふりがな)	(きょうとしりつ しゅうがくいん ちゅうがっこう)								
学 校 名	京都市立修学院中学校								
(ふりがな)	(きょうとし さきょうく いちじょうじ ごさいでんちょう)								
所 在 地	京都府京都市左京区一乗寺御祭田町 2 番地								
電話番号	0 7 5 (7 8 1) 3 0 0 0			FAX 番号		0 7 5 (7 2 2) 6 7 0 0			
学級数		1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	特支	計
		6	6	7				3	2 2
児童・生徒数		2 2 6	2 0 3	1 9 0					6 1 9
(特支)		3	2	4					9
教職員数	4 8 人	学校運営協議会を置く学校として指定された年月日				平成 20 年 5 月 2 8 日			
学校運営協議会の委員数・構成	1 2 人	内 訳	地域代表 1 0 人、保護者代表 2 人、教職員 0 人、 大学教授等有識者 0 人						
	学校運営協議会代表者（会長等）：地域代表（自治連合会会長）								
その他	<ul style="list-style-type: none"> 本校の学校運営協議会には、委員全員で構成する理事会のほか、具体的な学校支援の取組等を行う 3 企画推進委員会（評価部会、スタディ部会、ボランティア部会）を設置している。 平成 20～21 年度「コミュニティ・スクール推進事業」（国の事業）の調査研究指定校となっている。 								

（平成 21 年 7 月 1 日時点）

I 学校運営協議会設置までの経緯、設置後の改善状況

1. 「学校運営協議会を置く学校（コミュニティ・スクール）」指定前の状況

- 本校では、平成 13 年度まで、多々の生徒指導の問題を抱えていた。また、学校に対する地域からの目は、厳しいものであった。これらの課題を解決するため、地域との連携を進めるとともに、学校を開き、保護者・地域住民の学校教育活動への参加を求め、学校の取組への理解を得ることで、保護者・地域住民の信頼を回復することが急務であった。
- 平成 14 年度より学校の信頼を回復・増進するために、学校評議員制度の活用、生徒の区民運動会の手伝いや吹奏楽部の地域主催行事における演奏会開催など地域への参加、地域の清掃活動など、地域と生徒の共同の取組を進めてきており、こうした地域と学校の連携により芽生えた相互の信頼関係をさらに強めていきたいと考えていた。

2. 学校運営協議会の設置を決めた理由

- 教職員の努力と保護者、地域住民の協力により、学校改善のために行った生徒・保護者のアンケートで、両者とも97%以上が「学校が楽しい」と答える状況になった。困難な時期を経験した教職員の異動などを考えて、学校の状況の安定化を維持するためには、保護者、地域住民が学校運営に参画し、学校のサポーターともなり得る「学校運営協議会」の設置が不可欠であると考えた。
- 修学院地域は、教育に関心が高く、かつ熱心であるので、学校運営協議会の一員として、積極的に本校の教育活動に対し、意見要望を提案していただいたり、その提案を踏まえて教育活動にも積極的に関わっていただくことで、この地域の教育力をより発展的に充実させたいと考えた。保護者、地域住民を巻き込むことで、より多くの子ども達にこの地域の教育力をより効率的に活用できると考えた。
- 学校運営協議会委員の意見を踏まえた教員公募の実施により、学校・地域・保護者が求める本校教育に必要な人材を確保したいと考えた。
 - ※ 京都市では、各学校の校長が自校の教育活動の充実を図るうえで必要とする人材を確保するとともに、教員の意欲と専門性を活かすことにより、特色ある学校づくりの一層の充実を図ることを目的に、人事異動時に、京都市立学校教員（本市採用3年以上）を対象とした公募制度（教員公募）がある。

3. 学校運営協議会の設置方針の決定後から設置までの課題とその対応状況

- 学校運営協議会委員ならびに企画推進委員の選任
 - ⇒ 本校校区内の4小学校区の代表（自治会長等）で、学校運営協議会準備委員会を設置し、各小学校区より2名（合計8名）の委員候補者を推薦、1名を公募、1名を中学校のPTA会長に充てることとし、10名の委員候補者を決定した。
 - また、その10名の委員候補者の中で、学校運営協議会の会長・副会長の候補の互選や企画推進委員の人選を行った。
- 学校運営協議会の意見の具体化を図る企画推進委員会（部会）と教職員との連携
 - ⇒ 企画推進委員会に対する教職員の窓口として、次のような主任を充て、企画推進委員会と連携した取組を行う際の教員の分担・協力体制の明確化を図った。
 - 「評価部会」……………学校運営協議会主任、教務主任
 - 「スタディ部会」……………研究主任
 - 「ボランティア部会」…生徒指導主事、環境主任、学年主任、生徒会主任
 - ※「ボランティア部会」は、取組により窓口が変わる。



学校運営協議会発足式での吹奏楽部によるお祝い演奏（H20. 5. 28）

4. 学校運営協議会が学校や教育委員会に対してこれまでに提案してきた主な意見等

【学校運営の基本的な方針に対するもの】

- 学校最高目標「世界でいちばん通いたい学校に」の具現化。
 - ・ 学力向上のため、従来型の教員の教え込みを中心とした授業から生徒同士が学びあう形の授業への転換を図るといった教員の指導力向上、授業の工夫等の具体的な提示。
 - ・ いじめのない学校づくりを推進すること。

【学校運営に関する事項に対するもの】

- 開かれた学校づくりの推進
 - ・ 保護者のニーズを的確に把握し、学校をよく知ってもらうためのオープンスクールを実施すること。
- 学校運営協議会委員と教職員との意見交流の場を設定すること。
- 携帯電話・PC等の情報ネットワーク活用の現状把握とその危険性等に関する生徒への指導、及び生徒を取り巻く携帯電話・PC等の危険性について、保護者への啓発を図ること。
- 企画推進委員会や外部人材等を活用した学力向上に向けた取組や地域と連携した取組を実施すること。

【学校の職員の採用その他の任用に関する事項に対するもの】

- 任命権者である教育委員会に意見を申し出ることはこれまで特にないが、昨年度から教員公募の応募者に対して行う面接に学校運営協議会委員が参加することとしており、その中で、本校を希望する意欲的な教員かどうかについて意見を述べた。

5. 学校運営協議会が提案した意見を踏まえた、学校や教育委員会の具体的な取組

【学校運営に関すること】

- 学力向上のための「教科等の指導力向上、授業の工夫」等の具体的な提示を受けて、平成21年度より「教え込みから学び合いへ」をテーマに大学の専門の先生とチームを組み、授業改善についての共同研究を始めた。

また、公開授業週間、日曜参観日等に在校生、小6の保護者、地域住民、学校運営協議会委員に授業の公開を行い、保護者、地域住民、学校運営協議会委員から授業に対する意見を聴取して、授業を工夫するための参考にした。

さらに、教職員の教科指導力の向上に向け、本校の理科の若手教員が、国立大学附属中学校での先進的な教科指導法等に関する研究発表会に参加するなど視察研修も行った。
- これまで、いじめについては、教職員が現状を把握し、確実に対処してきたが、いじめのない学校づくりの提言を受けて、さらに確実に状況把握ができるよう、年二回行っている生徒を対象とした学校評価アンケートに「いじめや嫌がらせを受けていないか」の設問を追加し状況把握に努めることとした。

また、全教職員で、再度、いじめに対し、迅速・丁寧な対応をとることなど、その根絶に向けた取組の徹底を図った。

【教育活動に関すること】

- 保護者の学校教育に対するニーズの把握のために、保護者を対象とした学校評価アンケートにおける各設問に対する回答について、「とてもそう思う、どちらかといえばそう思う、どちらかといえばそう思わない、そう思わない」の4つの選択肢に加えて記述欄を設け、保護者の具体的な意見を聞けるようにした。
- 夏季休業中に学校運営協議会委員と教職員の合同で、コミュニティ・スクールに関する研修会及び意見交流会を本年8月21日に開催することとしている。
- 携帯電話・PC等に関する提言に対して、今年度、教育委員会の行う「携帯・PC等の現状調査（抽出）」で生徒の現状把握を行っている。
また、携帯電話会社に「携帯電話教室」を実施していただき、フィルタリング機能の活用により、生徒を携帯電話の危険から守るといった観点での生徒への指導並びに保護者への啓発を行った。
- スタディ部会による定期テスト前土曜学習会やボランティア部会の支援の下でのクリーンキャンペーン（地域清掃活動）、生徒の手によるバザー等を開催した。

【教職員の任用に関すること】

- 教員公募の応募者に対して行う面接を学校運営協議会委員、校長及び教頭で行い、本校の教育方針や特色にあった人材かどうかなどの意見を委員からいただき、校長の最終決定の判断材料とした。

6. 学校運営協議会の設置後に感じられる変化（成果）

【学校（教職員）側】

- 授業の公開等により、学校に地域や保護者の方が出入りすることについて、抵抗感がなくなり、地域の方や保護者を温かく迎え入れる姿勢ができた。
- 保護者を対象とした学校評価アンケートに記述欄を設けたことにより、教職員が保護者からの具体的な意見を聴取する機会が増え、保護者の思いへの理解がさらに深まった。
- 学校運営協議会を通じて、地域との繋がりが密になり、地域との共同の取組が充実してきたことにより、地域との連帯感が生まれ、教職員と地域が互いの子どもの教育に対する熱心さを感じることで、お互いの信頼度が深まった。
本年度、コミュニティ・スクールに関する学校運営協議会委員と教職員との合同研修会や学校運営に対する意見交流会を行う中で、さらに信頼度が高まることが期待できる。
- 学校運営協議会を通じて、学校運営に地域や保護者の方が参画されることにより、学校がさらに開かれるとともに、学校に対し、協力的であり、時には、厳しい意見も出していただく地域・保護者の方が頻繁に学校へお越しいただくことで、教職員にとっても、心地よい緊張感を得ることができた。

【教育委員会側】

- これまでも、同校は、地域との連携が積極的な学校であったが、学校運営協議会の発足に伴い、学校運営協議会の提案による様々な教育活動が展開されるとともに、学校運営協議会委員の教員公募における面接者としての参加や学校評価の充実など、中学校における学校運営協議会制度を生かした、一歩踏み込んだ学校運営への参画が図られた好例ととらえている。

今後、教育委員会としても、同校の取組の成果を教育委員会発行の「コミュニティ・スクール通信@京都」に掲載するなど広報し、特に、中学校における学校運営協議会制度の一層の推進を図っていく予定である。

【園児・児童・生徒側】

- 企画推進委員会（部会）の取組により、地域や保護者との繋がりが深まり、子ども達の目標となる大人像の構築にも大きく影響している。
- 学校運営協議会の提言である開かれた学校づくりに伴い、地域・保護者の学校への参加が増加し、教職員と同じく、地域の方や保護者を抵抗感なく温かく迎え入れる姿勢ができてきた。

【保護者側】

- 保護者の代表が、学校運営に参画していることの評価は高く、学校を保護者で応援していこうという機運が高まってきた。
- 定期テスト前土曜学習会やクリーンキャンペーンなど企画推進委員会（部会）が支援する取組にボランティアとして参加して、生徒とふれあうとともに学校を理解していただく機会が増え、たいへんよいとの評価をいただいている。

【地域側】

- 地域の代表が、学校運営に参画していることの評価は高く、学校を地域で応援していこうという機運が高まってきた。
- 保護者と同じく、定期テスト前土曜学習会やクリーンキャンペーンなど企画推進委員会（部会）が支援する取組にボランティアとしての参加で、生徒とふれあうとともに学校を理解していただく機会が増え、たいへんよいとの評価をいただいている。

7. 学校運営協議会の設置後に抱えている課題

- 小学校の地域と重なると、学校運営協議会委員及び企画推進委員の人の重なりとともに、本校が学校運営上大切にしている「地域を巻き込んだ取組」自体についても重なりが出てくる。こうした課題について、小学校と中学校が連携した学校運営協議会を開催することで、その学校運営協議会が、小学校及び中学校の学校運営に参画するとともに、「地域を巻き込んだ取組」についても小中学校が一緒になって進めることで、課題解決を図る必要がある。
- 学校運営協議会委員・企画推進委員の後継者を開拓する必要がある。

8. 上記7の課題の解決に向けた今後の取組予定

- 本校校区内の小学校（4校）の中で学校運営協議会を発足させていない小学校があるので、当面は、発足している3校の学校運営協議会と小中連携学校運営協議会を開催する。
最終目標として、小中一貫した学校運営の実現を目指し、修学院中学校区の小中学校合同での学校運営協議会の連絡会（拡大大学校運営協議会）等の発足を目指したい。
- 理事会の中に、次年度のための学校運営協議会準備委員会を作り、委員候補者リストの作成を行う。

II 学校運営協議会の実際の運営状況等

1. 学校運営協議会の運営状況

（平成20年度実績：年23回開催）

回	年月日	議 題 等
1	H20. 4. 3	第1回学校運営協議会準備委員会
2	H20. 5. 2	第2回学校運営協議会準備委員会
3	H20. 5.28	学校運勢協議会発足式・総会 各企画推進委員会（部会）
4	H20. 6. 2	スタディ部会…6/7の土曜学習会について
5	H20. 6. 5	ボランティア部会…6/13クリーンキャンペーンについて
6	H20. 6. 7	土曜学習会<スタディ部会>
7	H20. 6.13	クリーンキャンペーン（清掃活動）<ボランティア部会>
8	H20. 8.26	スタディ部会…9/13の土曜学習会について
9	H20. 9.12	評価部会（前期アンケート内容等検討）
10	H20. 9.13	土曜学習会<スタディ部会>
11	H20. 9.16	ボランティア部会…11/1バザーの支援について
12	H20.11. 1	バザー<ボランティア部会>
13	H20.11.10	スタディ部会…11/22の土曜学習会について
14	H20.11.10	評価部会（前期アンケート内容分析）
15	H20.11.14	ボランティア部会…11/28クリーンキャンペーンについて
16	H20.11.22	土曜学習会<スタディ部会>
17	H20.11.22	評価部会（前期アンケート内容分析および答申のまとめ）
18	H21. 1.13	スタディ部会…1/24（3年）2/21（1・2年）の土曜学習会について
19	H21. 1.14	評価部会（後期アンケート内容等検討）
20	H21. 1.24	3年生土曜学習会<スタディ部会>
21	H21. 2.21	1・2年生土曜学習会<スタディ部会>
22	H21. 3. 5	評価部会（後期アンケート内容分析および答申のまとめ）
23	H21. 3.17	学校運営協議会総会 ボランティア部会、スタディ部会 （補記）入学式、卒業式をはじめ、学校行事・取組に卓割を分担し、出席。

2. 学校運営協議会に関する基本情報等

○ 学校運営協議会を置く学校としての指定期間（年数）※規則上

2 年

○ 学校運営協議会の委員の任期（年数）※規則上

1 年

○ 学校運営協議会の委員の改選方法の工夫

- ・ 理事会の中に次年度学校運営協議会準備委員会を作り、委員候補者リストの作成を行う。
- ・ 小学校の学校運営協議会メンバーと極力重ならないように配慮する。

○ 学校運営協議会の議事内容の公開状況

- ・ 簡単な審議内容については、学校だより、学校ホームページで公開している。

3. 学校の教育活動に協力する仕組み（PTA、学校支援地域本部事業等）との連携状況

○ PTA会長に学校運営協議会委員となっただき、活動等の調整を行ってもらっている。また、PTA本部役員には、3企画推進委員会（部会）（評価部会、スタディ部会、ボランティア部会）の企画推進委員となっただきしている。

4. 学校運営に対する意見を聞く他の仕組み（学校関係者評価、外部アンケート等）との連携状況

○ 学校の自己評価、生徒・保護者のアンケートを、学校運営協議会評価部会における分析、検討資料として、提出している。以上を含めて、評価部会より学校に対して、学校関係者評価としての提言を行っていただくこととしている。

5. その他

（添付資料）

○ 「修学院中学校学校運営協議会イメージ図」

修学院中学校学校運営協議会イメージ図

